

利用料金表・医療保険

下記の金額は10割で表示してあります。各保険の負担割合で計算いたします。また、負担金は高額療養費の対象となります。

内容				料金		
① 訪問看護基本療養費	自宅への訪問	週3回まで		看護師	5,550円	
				准看護師	5,050円	
		週4回以上		看護師	6,550円	
				准看護師	6,050円	
	居住系施設への訪問	同一日に2人	週3回まで		看護師	5,550円
					准看護師	5,050円
			週4回以上		看護師	6,550円
					准看護師	6,050円
		同一日に3人以上	週3回まで		看護師	2,780円
					准看護師	2,530円
			週4回以上		看護師	3,280円
					准看護師	3,030円
※夜間・早朝訪問看護加算		6～8時・18～22時		2,100円		
※深夜訪問看護加算		22時～6時		4,200円		
※難病等複数回訪問加算		1日2回まで		4,500円		
		1日3回以上		8,000円		
※緊急時訪問看護加算		2,650円				
※長時間訪問看護加算		5,200円				
※複数名訪問看護加算		イ 看護職員が他の看護師と同時に指定訪問看護を行う場合		4,300円		
(イ 又はロの場合、週1回を限度)		ロ 看護職員が他の准看護師と同時に指定訪問看護を行う場合		3,800円		
② 訪問看護管理療養費		月の初日		7,440円		
		2日目以降		3,000円		
※24時間対応体制加算		6,400円				

利用料金表・医療保険

下記の金額は10割で表示してあります。各保険の負担割合で計算いたします。また、負担金は高額療養費の対象となります。

※特別管理加算 I	1. 在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、または気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態	5,000円
※特別管理加算 II	2. 在宅自己腹膜還流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態 3. 人工肛門又は人口膀胱を設置している状態 4. 真皮を越える褥瘡の状態 5. 点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態	2,500円
※退院時共同指導加算		8,000円
※特別管理指導加算 (特別管理加算の対象者である場合)		2,000円
※退院支援指導加算 (退院日)		6,000円
※在宅患者連携指導加算 (月 1 回)		3,000円
※在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (月 2 回)		2,000円
※訪問看護情報提供療養費		1,500円
※訪問看護ターミナルケア療養費		25,000円
※エンゼルケア (医療保険対象外のサービスとなります)	ご希望により死後の処置を行った場合	10,000円 (全額負担)

(①+②に、※印の該当の物をプラスして負担金が算定されます)